

## パブリック・コメントに対する回答について

多治見市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正するについては、令和5年10月11日から同年11月10日まで意見募集（パブリック・コメント）を行い、1件のご意見をいただきました。

いただいたご意見とそれに対する市の考え方は、以下のとおりです。

いただいた意見の要旨	市の考え方
そもそも、議長、副議長の離職日と就任日が同一の日となることがおかしいのでは。離職日は就任日の前日とすべき。	本市議会では、議長又は副議長から辞職願いが出された場合、その日に選挙を行い、同日付で議長又は副議長が就任するという場合が多くあり、議長又は副議長の離職日と就任日が同一の日になることがあります。なお、議長又は副議長の離職日と就任日が同一の日となる例は他市議会でも多く見られません。